多胎妊娠の方への妊婦健康診査費用の助成について

宇陀市では、令和３年 11 月から、多胎妊娠の方への妊婦健康診査費用について、追加の助成を開始します。

多胎妊娠の方は、身体への負担が大きいため、健康管理を目的とした妊婦健康診査の受診回数が多くなる傾向があります。そこで多胎妊娠の方が安心して健診を受けられるように健診費用の助成を行います。

対象者

令和３年 11 月１日以降の妊婦健康診査の受診日において、宇陀市に住民票のある多胎妊娠の方

助成について

1）助成内容

妊娠した赤ちゃん１名につき妊婦健康診査補助券綴り１冊を交付します。

※1 冊分金額 10 万円（内訳：基本券 2500 円×14 枚、追加券 2500 円×26 枚）

（1）補助券の使用方法

１冊目の基本券をすべて使い切ったのち、不足分を２冊目から追加使用してください。

追加券についても同様です。

（2）市委託医療機関以外を受診する場合

妊婦健康診査費用請求明細書の申請により、健診費用を助成します（償還払い：上限 10 万円×妊娠した赤ちゃんの人数）。ただし、海外の医療機関を受診する場合、併せて、助成対象の要件を満たしていることがわかる書類申請が必要です。

※最終受診日から概ね２か月以内に申請してください。

2)助成対象となる健康診査

健康保険適用外の妊婦健康診査

※対象外となるもの

健康保険適用診療、妊婦健診に伴わない超音波検査、その他教材費・文書料・予防接種費用等の補助券検査項目に該当しない分

交付方法

妊娠届出時に交付します。

【交付先・お問合わせ先】

◎中央保健センター

〒633-0315　宇陀市室生大野 3776－1

TEL：0745-92-5220　IP：88-9175

FAX：0745-92-5223

【お問合わせ先】

◎宇陀市役所 健康福祉部 健康増進課

〒633-0292 宇陀市榛原下井足 17-3

TEL：0745-82-3692　　IP：88-9087

FAX：0745-82-7234